

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

- ①就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の構築
- ②教育・保健・医療・福祉・労働部局・関係機関の連携した支援体制の構築
- ③個別の教育支援計画等を活用した引継ぎの改善
- ④切れ目ない支援体制の周知や普及

## 成果と今後の取組

- 関係機関の取組や支援体制について、部局を超えて、定期的に情報共有する場ができ、切れ目ない支援につながった。
- 子ども未来部、健康福祉部、教育部における目的が重複する事業や会議の精選・統合について意見を共有し、次年度に引き継ぐことができた。
- 義務教育終了後(特に所属のなくなる子ども)の支援について、早期からの引き継ぎ、関係機関との連絡方法や支援方針を協議する場を設定した。
- 多様な日中活動の場や相談機関、民間施設とのネットワークづくりを行うとともに、個々の状況に合わせた情報提供を行えるように小中学校への周知を行う。

## 事業内容

- (1)「草津市就学システム図・草津市自立や社会参加を支援する体制・個別の支援計画の引継ぎ」の取組
  - ・就学システム図づくり
  - ・自立や社会参加を支援する体制づくり
  - ・個別の支援計画・指導計画の引継ぎの在り方について
- (2)「不登校児童生徒への支援」の取組
  - ・不登校児童生徒への支援体制づくり(ひきこもり、就労)
  - ・中高連携事業
- (3)「リーフレット作成・研修会の開催」の取組
  - ・リーフレット①(就学前)の作成・配布
  - ・リーフレット②(中学校卒業後～就労)の作成・配布
  - ・支援体制啓発研修会の開催

